

球磨村告示第47号

令和3年第11回球磨村議会定例会を次のとおり招集する。

令和3年12月3日

球磨村長 松谷 浩一

1 期 日 令和3年12月10日

2 場 所 球磨村議会議場

---

○開会日に応招した議員

板崎 壽一君	東 純一君
犬童 勝則君	小川 俊治君
高澤 康成君	舟戸 治生君
嶽本 孝司君	多武 義治君
田代 利一君	松野 富雄君

---

12月13日に応招した議員

同 上

---

12月14日に応招した議員

〃

---

12月17日に応招した議員

〃

---

○応招しなかった議員

---

---

令和3年 第11回 球磨村議会定例会会議録(第1日)

令和3年12月10日(金曜日)

場所 球磨村議会議場

---

議事日程(第1号)

令和3年12月10日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名について  
日程第2 会期の決定について  
日程第3 一部事務組合議会報告  
日程第4 議案第64号 工事請負契約の変更について  
日程第5 議案第65号 財産の無償譲渡について  
日程第6 議案第66号 球磨村国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について  
日程第7 議案第67号 令和3年度球磨村一般会計補正予算について  
日程第8 議案第68号 令和3年度球磨村国民健康保険特別会計補正予算について  
日程第9 議案第69号 令和3年度球磨村介護保険特別会計補正予算について
- 

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名について  
日程第2 会期の決定について  
日程第3 一部事務組合議会報告  
日程第4 議案第64号 工事請負契約の変更について  
日程第5 議案第65号 財産の無償譲渡について  
日程第6 議案第66号 球磨村国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について  
日程第7 議案第67号 令和3年度球磨村一般会計補正予算について  
日程第8 議案第68号 令和3年度球磨村国民健康保険特別会計補正予算について  
日程第9 議案第69号 令和3年度球磨村介護保険特別会計補正予算について
- 

出席議員(10名)

- |    |        |    |        |
|----|--------|----|--------|
| 1番 | 板崎 壽一君 | 2番 | 東 純一君  |
| 3番 | 犬童 勝則君 | 4番 | 小川 俊治君 |
| 5番 | 高澤 康成君 | 6番 | 舟戸 治生君 |

7番 嶽本 孝司君

8番 多武 義治君

9番 田代 利一君

10番 松野 富雄君

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

局長 蔵谷 健

書記 山口 隆雄

---

説明のため出席した者の職氏名

村長	松谷 浩一君	副村長	門崎 博幸君
教育長	森 佳寛君	総務課長	永椎樹一郎君
復興推進課長	友尻 陽介君	税務住民課長	境目 昭博君
保健福祉課長	大岩 正明君	産業振興課長	犬童 和成君
建設課長	上蔀 宏君	会計管理者	假屋 昌子君
教育課長	高永 幸夫君		

---

午前10時00分開会

○議長（多武 義治君） おはようございます。本日は第11回定例会が招集されましたところ、全員ご出席です。ただいまから令和3年第11回球磨村議会定例会を開会いたします。

会議に先立ち、まず、9月定例会以降の行事と諸般の報告をいたします。

それぞれの行事につきましては、お手元に配付してあるとおりですので、報告書をもって報告に代えさせていただきます。

続いて、9月定例会以降の例月出納検査について、議会推薦監査委員小川俊治君にその報告をお願いいたします。4番、小川俊治君。

○議員（4番 小川 俊治君） おはようございます。9月定例会以降の例月出納検査の結果について、ご報告申し上げます。

令和3年9月、10月、11月分の結果につきましては、報告書のコピーをお手元に配付しておりますが、検査の結果につきましては、それぞれ何ら不正非違の点は見受けられず、全て適正でありました。

なお、数値等の詳細については、報告書を事務局に備えてありますので、御覧ください。

以上で、例月出納検査の報告を終わります。

---

### 日程第1. 会議録署名議員の指名について

○議長（多武 義治君） 次に、日程第1、会議録署名議員の指名について、会議規則第123条の規定によって指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、1番、板崎壽一君、2番、東純一君を指名します。

---

### 日程第2. 会期の決定について

○議長（多武 義治君） 次に、決定第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日12月10日から12月17日までの8日間としたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（多武 義治君） 異議なしと認めます。したがって、会期は、本日12月10日から12月17日までの8日間とすることに決定しました。

---

### 日程第3. 一部事務組合議会報告

○議長（多武 義治君） 次に、日程第3、一部事務組合議会の報告を行います。

まず、人吉球磨広域行政組合議会の報告をお願いします。10番、松野富雄君。

○議員（10番 松野 富雄君） おはようございます。令和3年第4回人吉球磨広域行政組合議会定例会が、11月26日午前10時から、人吉球磨クリーンプラザ大会議室において開会されました。

日程第1、会議録署名議員の指名では、24番、松野富雄議員（球磨村）と、25番、田代利一議員（球磨村）が指名されました。

日程第2、会期の決定については、11月26日開会、11月27日から12月23日までを休会とし、12月24日までとすることに決定しました。

日程第3、行政報告があり、理事会代表理事から8月の令和3年第3回議会定例会以降の定例理事会における主な審議等について報告がありました。

日程第4、認定第1号から日程第5、認定第2号までの一般会計及び特別会計2件の令和2年度歳入歳出決算認定については、令和2年度決算特別委員会委員長、11番、吉田眞二議員（錦町）から審議結果について委員長報告があり、質疑、採決の結果、委員長報告のとおり、全員異議なく原案のとおり認定することに決定しました。

日程第6、議案第11号令和3年度人吉球磨広域行政組合一般会計補正予算（第2号）、日程

第7、議案第12号令和3年度人吉球磨広域行政組合一般会計経費の負担金の総額の補正（第1号）、日程第8、議案第13号財産の処分についての3件を一括し、執行部の提案理由の説明後、日程第7、議案第12号を除く2議案について補足説明を受け、議案ごとに質疑、採決を行い、日程第6、議案第11号、日程第8、議案第13号の2議案については、原案のとおり可決され、1日目は散会となりました。

以上、令和3年第4回人吉球磨広域行政組合議会定例会1日目の会議結果について報告します。

○議長（多武 義治君） 次に、人吉下球磨消防組合議会の報告をお願いします。3番、犬童勝則君。

○議員（3番 犬童 勝則君） おはようございます。第5回人吉下球磨消防組合議会定例会の会議の結果を報告いたします。

1、日時、11月26日、場所、人吉下球磨消防組合消防本部会議場、出席者、議員8名、執行部管理者6名、管理委員1名、職員9名、事務員2名の計26名で行われました。

4、会議結果。

日程第1、会期の決定。11月26日1日間と決定。

日程第2、会議録署名議員の指名。5番、山江村選出議員の立道議員、6番、錦町選出議員の武田議員を指名しました。

日程第3、議案第1号令和2年度人吉下球磨消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について、原案認定いたしました。

日程第4、議案第2号人吉下球磨消防組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案可決。

日程第5、議案第3号令和3年度人吉下球磨消防組合一般会計補正予算について。歳入歳出予算の総額にそれぞれ2,453万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ11億1,743万3千円とするものを原案可決いたしました。

日程第6、消防庁舎建設に関する特別委員会委員長の報告を牛塚委員長よりありました。

以上で、人吉下球磨消防組合議会定例会の会議結果を報告を終わります。

○議長（多武 義治君） これで一部事務組合議会の報告を終わります。

---

#### 日程第4. 議案第64号 工事請負契約の変更について

○議長（多武 義治君） それでは、これから議案の上程を行います。

日程第4、議案第64号工事請負契約の変更についてを上程します。

本案件について、提出者の説明を求めます。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 改めまして、おはようございます。令和3年第11回球磨村議会定例会

の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様におかれましては、ご多忙の中、ご出席を頂き、ここに、第11回定例会が開会されますことに、厚くお礼を申し上げます。

今回の定例会では、議案6件を上程させていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、上程いただきました議案第64号工事請負契約の変更について、提案理由をご説明申し上げます。

本議案は、令和3年第6回球磨村議会臨時会において議決いただきました球磨中学校技術室等新築工事において、契約金額を144万9,839円増額し、5,996万9,839円に変更いたしたく、球磨村議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

今回の変更は、施工箇所地下の既設配管の影響により、基礎構造の変更が生じたこと、既設の屋内消火栓配管の影響により、屋根勾配の変更が生じたことなどにより増額となっております。

ご審議の上、ご決定いただきますようよろしくお願い申し上げます。

---

#### 日程第5. 議案第65号 財産の無償譲渡について

○議長（多武 義治君） 次に、日程第5、議案第65号財産の無償譲渡についてを上程します。

本案件について、提出者の説明を求めます。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 上程いただきました議案第65号財産の無償譲渡について、提案理由をご説明申し上げます。

本議案は、昭和39年度から無償貸付けを行っている大瀬公民館の土地・建物について、地区の要望により無償譲渡するものです。大瀬公民館は、これまで大瀬地区にて管理運営されており、今後も継続して利用される予定のため、公民館として利用している土地・建物を無償譲渡することで、地区の集会施設として有効利用していただき、また防災拠点として、あるいは、地域振興に役立てていただきたいと期待するものでございます。

ご審議の上、ご決定いただきますようよろしくお願い申し上げます。

---

#### 日程第6. 議案第66号 球磨村国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（多武 義治君） 次に、日程第6、議案第66号球磨村国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてを上程します。

本案件について、提出者の説明を求めます。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 上程いただきました議案第66号球磨村国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由をご説明申し上げます。

出産育児一時金の支給額の見直しに関する健康保険法施行令の一部を改正する政令が令和3年8月4日に公布されたことに伴い、球磨村国民健康保険条例の一部を改正し、令和4年1月1日より施行するものでございます。

今回の健康保険法施行令の一部改正は、産科医療補償制度の見直しと併せて、出産育児一時金の金額を見直すもので、内容につきましては、産科医療補償制度における掛金の額を1万6千円から1万2千円に見直すものです。

この政令により、球磨村国民健康保険条例第6条の出産育児一時金の支給額を40万4千円から40万8千円に改めるものでございます。

ご審議の上、ご決定いただきますようよろしくお願い申し上げます。

---

**日程第7. 議案第67号 令和3年度球磨村一般会計補正予算について**

**日程第8. 議案第68号 令和3年度球磨村国民健康保険特別会計補正予算について**

**日程第9. 議案第69号 令和3年度球磨村介護保険特別会計補正予算について**

○議長（多武 義治君） 最後に、日程第7、議案第67号令和3年度球磨村一般会計補正予算についてから日程第9、議案第69号令和3年度球磨村介護保険特別会計補正予算についてまでは、令和3年度の一般会計及び特別会計の補正予算でありますので、3議案を一括して上程いたします。

本案件について、提出者の説明を求めます。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 一括上程いただきました議案第67号から議案第69号の提案理由をご説明申し上げます。

まず、議案第67号令和3年度球磨村一般会計補正予算についてご説明申し上げます。

予算書11ページのふるさと応援基金及び災害復興基金の積立金は、歳入の実績見込みに合わせて増額するとともに、関係経費についても支出見込みに合わせて補正しております。

予算書12ページの土地購入費は、山口居住エリアの宅地造成のための用地を購入し、豪雨災害で被災された方の自宅再建や村有住宅建設等を図ることとしております。

持続化給付金は、新型コロナウイルス感染症の影響により売上げが減少している事業所に給付金を支給することで、民間事業所の事業継続を支援します。

税務総務費の時効超過納付還付金は、村税の徴収権が時効により消滅していたにもかかわらず収納しており、納税者に対して還付しなければならないことから補正しております。

予算書13ページの子育て世帯臨時特別給付費関連予算は、国の新型コロナウイルス感染症対策事業における高校生以下の1人当たり10万円を支給するものであります。

なお、中学生以下については、先行して年内に5万円を支給する予定であることから、支給に

必要なシステム改修を早急に行う必要があるため、予備費で対応し、今後の補正予算において財源組替えをいたします。

予算書15ページの一勝地温泉施設配管布設替え設計業務委託料は、野々原地区内の芋川護岸災害復旧工事に伴い、温泉施設の配管場所を変更させる必要があることから、工事に必要な設計業務を実施し、財源として、一勝地交流センター活性化基金を活用いたします。

また、商工会再建支援助成金は、村商工会が一勝地仮設店舗に移転・再建するため、必要な経費の一部を助成することとしております。

予算書16ページの道路維持費の予算については、橋梁の点検や設計、工事の実施により補正を行うとともに、一部橋梁の補修を前倒しして実施いたします。

予算書17ページの災害復旧費は、令和3年に発生した村道の災害復旧工事費が増額する見込みとなりましたので、補正しております。

なお、各費目の人件費は実績見込みに伴って補正を行っております。

歳入については、国・県支出金は事業費に合わせて補正しておりますが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、予算書12ページの歳出、球磨川鉄道安定化補助金及び持続化給付金へ充当するほか、渡小学校新仮設庁舎リース料の財源へも充当することとし、災害復興基金から繰り入れていた財源を減額しております。

詳細については、令和3年発生公共土木施設補助災害復旧事業費に合わせて補正するとともに、第1回補正予算で計上いたしました、球磨川鉄道の災害復旧分の負担金にも災害復旧事業債が活用できることから新たに追加し、第3表にお示ししております。

なお、一般財源として、普通交付税を増額しております。このようなことから、1億8,452万3千円を追加し、歳入歳出それぞれ73億210万2千円とする予算を編成したところでございます。

また、第2表にお示ししております債務負担行為は、人吉球磨スマートインターチェンジ整備に係る地方債を人吉市が起債し、毎年の元利償還金を構成市町村で案分した額を負担金として支出しておりますが、令和16年度までは、構成市町村が債務を負担する行為となるため、人吉市を除く構成市町村が令和3年度中に、翌年度以降の債務負担行為を設定する予定であります。

次に、議案第68号令和3年度球磨村国民健康保険特別会計補正予算について、ご説明申し上げます。

今回の補正は、実績見込みに合わせた保険給付費の予算、マイナンバーカードの健康保険証利用申込支援事業に係る予算、一般被保険者の時効超過や過年度異動による歳出還付に伴う増額予算を行うものでございます。

歳出については、保険給付費の一般被保険者療養給付費において、当初見込みより支出額が増

加しているため、今後の支出見込額に合わせて増額しております。

また、マイナンバーカードの健康保険証利用申込みについては総務費を、一般被保険者の還付金については諸支出金を増額しております。

歳入については、マイナンバーカードの健康保険証利用申込支援事業の財源として国庫補助金、保険給付費の増額に伴い県支出金を増額しております。

また、歳出の一般被保険者還付金の財源として、繰越金を増額しております。

このようなことから、今回は6,147万2千円を増額し、予算総額を歳入歳出それぞれ5億7,302万8千円とする予算を編成したところでございます。

最後に、議案第69号令和3年度球磨村介護保険特別会計補正予算について、ご説明申し上げます。

歳出については、保険給付費において、訪問介護等の居宅介護サービス利用者の増加、施設介護サービスの入所者の増加に伴い、居宅介護サービス等給付費、施設介護サービス給付費等増額しております。

地域密着型介護サービス給付費、高額介護サービス費等については、年間の支払い見込額が当初予算額を下回る見込みであるため、減額しております。

また、諸支出金において、令和2年度介護給付費国庫負担金等の確定に伴う返還金を計上しております。

歳入については、保険給付費の増額に伴い、国・県等の介護給付費に係る負担金及び介護給付費準備基金繰入金を計上し、一般財源として繰越金を追加しております。

このようなことから、8,247万1千円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ7億4,397万4千円とする予算を編成したところでございます。

ご審議の上、ご決定いただきますようよろしくお願い申し上げます。

---

○議長（多武 義治君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

お諮りします。本日はこれで散会したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（多武 義治君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれで散会することに決定しました。

次の本会議は、12月13日午前10時から開きます。

本日はこれで散会します。お疲れさまでした。

午前10時24分散会

---